

平成27年3月16日

平塚市長
落合 克宏 殿

平塚市廃棄物対策審議会
会長 藤野 裕弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の3及び第7条の4第2項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可の取消し等について（答申）

平成26年6月6日付け26平循第245号により平塚市廃棄物対策審議会に対してなされた「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の3及び第7条の4第2項に基づく一般廃棄物収集運搬業の許可の取消し等（諮問）」について、別添のとおり結論を得たので答申する。